

健康診査など		対 象	主な検査内容	備 考
特定健康診査		40～74歳の中央区国民健康保険加入者（※１）	身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査など	対象の方には誕生月ごとに区から受診券を送付しますので、申し込みは不要です。
	検査データ活用健診（※２）	上記に該当する方で、おおむね３カ月以内に人間ドック、または事業者による健診を受診した方		
高齢者健康診査		75歳以上の方		
健康診査		40歳以上の生活保護受給中の方、中国残留邦人の方など		
フレイル予防健診		65歳以上の方 （フレイル予防事業判定は要介護・要支援の方は除きます）	フレイル予防チェックリストによる健康状態や食習慣、運動習慣などの質問と健診を行います。これらに基づきフレイル予防事業判定を行います。	

- （※１）４月２日以降に中央区国民健康保険に加入した方は「健康診査」となります。
- （※２）検査データ活用健診は、人間ドック、または事業者による健診の検査結果を活用することで、特定健康診査の検査内容を一部省略できます（人間ドック、または事業者による健診の検査結果を区へ提出することの同意が必要です）。
- ◎会社の健康保険に加入している40歳以上の方（被扶養者を含む）は、区の健康診査を受診できません。勤務先または加入している健康保険組合などにお問い合わせください。